［博士論文審査要旨］

申請者：金子　善行

論文題目　ドイツ会計学説における成果計算論に関する研究

―二十世紀前半における Schmalenbach の後継を中心として―

審査員　佐々木 隆志

万代 勝信

福川 裕徳

本論文は、20 世紀前半のドイツにおけるもっとも著名な経営経済学者 Schmalenbach の後継者と目される 4 人の会計学者の学説を詳細に分析することにより、2 種の成果計算を結合した結合成果計算の意義を明らかにしようとするものである。企業会計ならびに公会計双方における結合成果計算の特徴を明らかにするとともに、両者の共通点および相違点を考察するものとなっている。

本論文の評価できる点としては次の 3 つが挙げられる。

1 点目は、企業の成果（損益）が経営成果と企業成果の結合により計算されるとする Walb 学説と、政府の成果が経営成果と財政成果の結合により計算されるとする Johns 学説を分析し、成果計算構造を明らかにしたことである。この 2 つの学説における結合成果の計算構造は、内外の研究者によってほとんど検討されてこなかった。2 点目は、それらの計算構造の背後にある 3 つの成果概念を、3 つの学説（経営成果：Geldmacher 学説、企業成果：Mahlberg 学説、財政成果：Johns 学説）を研究することにより明らかにしている点である。3 点目は、結合成果計算の背後にある経済主体（企業・政府）観、すなわち当時の時代背景から企業及び政府に新たに求められるようになった役割（財・サービスの生産または提供）を反映した経済主体観を明確にしたことである。

他方、本論文にはいくつかの限界もある。その 1 つは、「企業・政府等の経済主体による財・サービスの生産活動または提供活動」を描写することと「経営成果」を計算することの関連性が十分に検討されておらず、本来の成果（概念）と経営成果（概念）を結合した成果計算が生産活動をいかなる形で表しているのか、という点の検討が不足している点である。また、数値例や図表の説明がやや不足気味であり、逆に、冗長で反復的な文章表現が散見されるという問題も見られた。

ただしこれらは本論文の長所を損なうものではなく、筆者の今後の努力と更なる研究によって克服することが可能なものであり、本論文は、総合的に学位授与に足りる水準に達していると認められる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第 5 条第 1 項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。